

令和7年度 フルタイム会計年度任用職員採用試験（障がい者）実施要領

1. 職種・人数

一般事務補助 1名 （フルタイム会計年度任用職員）

2. 勤務場所

小清水町役場

3. 勤務条件

(1) 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

（職務状況によって、再度任用される場合があります）

(2) 勤務時間

午前8時45分～午後5時30分（休憩時間 正午～午後1時）

(3) 休日

完全週休二日制（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始）

(4) 給与・手当

給 与	月額 183,500 円
諸手当	期末勤勉手当（6月、12月）、通勤手当、住居手当
福 利	社会保険、厚生年金保険、雇用保険
休 暇	年次休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）

4. 受験資格等

(1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方

(2) 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方

(3) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された方

(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

※任用日に上記に該当しないことが判明した場合（手帳が更新されなかった場合を含みます）は、合格後であっても任用されません。

※精神障害者保険福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますのでご注意ください。

(5) 次のいずれかに該当する場合は、受験資格がありません。

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで

の者

- ・小清水町の職員として懲戒処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 選考方法

(1) 一次試験（書類選考）

下記締切日までに提出された申込書により選考を行います。

なお、一次試験の結果は、合否に関わらず文書で通知いたします。

(2) 二次試験（面接試験）

- ・試験日 令和7年2月14日（金）予定
- ・試験会場 防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」

※面接の際に配慮が必要な事項があれば事前にお知らせください。

6. 応募方法（提出書類）

- ・小清水町会計年度任用職員採用試験申込書（障害者）
- ・障害者手帳の写し

※能力適性、配慮等の参考とするため、障害者手帳の写しを添付してください。

7. 応募締切

令和7年1月31日（金）午後5時必着

8. 応募・問合わせ先

〒099-3698

斜里郡小清水町元町2丁目1番1号

小清水町役場 総務課職員厚生係

電話 0152-62-4470（課直通）

9. その他

- ・提出いただいた書類はお返ししませんので、ご了承ください。
- ・勤務条件等は、町条例・規則の規定によります。